

可茂聖苑



可茂衛生施設利用組合

沿革

もともと火葬場は各地域毎に設けられており、昭和42年当時、可茂衛生施設利用組合構成市町村中火葬場施設を有していたのは、美濃加茂市他3町でありましたが、いずれも老朽化して改築或は新築を迫られており、加えて美濃加茂市を除いては、専従職員も配置されておらず、ために施設の運営も困難を極める状態でありました。そこで当地域広域行政の一環として、組合経営の火葬場の新設が計画立案され、昭和42年3月組合議会において火葬場建設について議決され、昭和44年6月建設工事竣工と同時に運営を開始今日に到っております。

- S43.11.25 火葬場経営許可
 利用区域 美濃加茂市、可児市、坂祝町、川辺町、八百津町、御嵩町、兼山町
 利用人口 109,461人
- S44. 6.26 可茂斎場建設工事竣工
 (火葬炉4基、汚物炉1基)
- S48. 4. 利用区域内に七宗町を加える
- S57.12.27 火葬場経営許可
 利用区域 美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、八百津町、七宗町、御嵩町、兼山町
 利用人口 250,350人
- S58. 7. 5 可茂聖苑改築工事のうち火葬棟工事完成利用開始
 (火葬炉7基、汚物炉1基)
- S58.12.21 可茂聖苑改築工事竣工
- H 8.12.20 小動物(ペット類)焼却炉完成
- H 9. 1. 4 小動物(ペット類)焼却炉運営開始
- H 9. 1. 4 通夜業務運営開始

可茂聖苑のあらまし

- 所在地/岐阜県美濃加茂市西町7丁目13番地
- 敷地面積/8,070.51㎡
- 建物面積/2,055.46㎡
 - 火葬棟 942.75㎡(鉄筋コンクリート造2階建)
 - 待合棟 599.83㎡(鉄筋コンクリート造2階建)
 - ピロティ等 403.33㎡(鉄筋コンクリート造平屋建)
 - 小動物棟 109.55㎡(鉄筋コンクリート造)
- 総工費/火葬・待合棟 768,000千円
 小動物棟 74,160千円
- 工期/火葬・待合棟 昭和57年10月～昭和58年12月
 小動物棟 平成8年7月～平成8年12月
- 施設内容/美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、八百津町、七宗町、御嵩町、兼山町の2市7町の共同聖苑
 - 火葬棟 火葬炉7基、汚物炉1基(無煙無臭装置付再燃焼炉)、告別室、告別ホール、炉前ホール、収骨室、遺体安置室、操作室、待機室、機械室、倉庫
 - 待合棟 無料待合ロビー、式場(洋室1・2、和室1・2(20畳2室))、湯沸室、事務室、機械室
 - 小動物棟 動物炉1基(無煙無臭装置付再燃焼炉)、残灰集塵装置1基、保冷库1台
 - 駐車場 約30台収容



告別室



炉前ホール



無料待合ロビー



和室

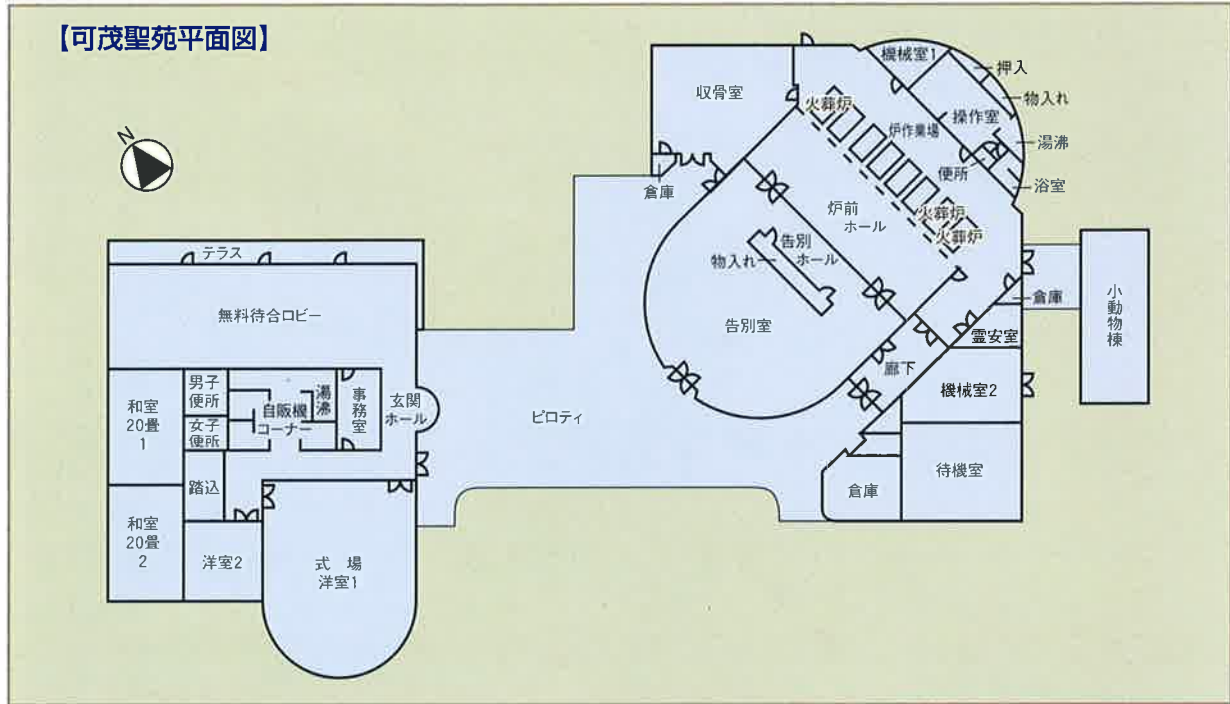


式場



小動物炉棟

【可茂聖苑平面図】



可茂聖苑の利用について

- ◇各市町村役場にて火葬許可手続きと併せて可茂聖苑(火葬場)への予約手続きをして下さい。
- ◇霊柩車の手配は、業者へ直接申し込んで下さい。
- ◇火葬許可証、可茂聖苑使用許可申請書及び使用料を必ず持参して下さい。
- ◇可茂聖苑への到着時間を守って下さい。
- ◇火葬場としての秩序保持にご協力下さい。
- ◇小動物(ペット)死骸は直接可茂聖苑へ持ち込み、使用許可申請の手続きをして下さい。
(印鑑及び住所の確認出来る書類をご持参下さい)
注)お骨は拾えません
- ◇ご不明な事などがありましたら、お問い合わせ下さい。

所在地/美濃加茂市西町7丁目13番地

可茂聖苑(火葬場)

TEL(0574)26-2622

FAX(0574)28-1493

【火葬炉使用料】

区分	単位	管内住民	管外住民
12才以上	遺体1体につき	10,000円	20,000円
12才未満		6,000円	12,000円
死胎児	1体につき	3,000円	6,000円
産汚物 身体の一部		3,000円	6,000円
小動物死体	1体につき10kgまで	3,000円	6,000円
	1体につき10kgを超え 25kg以下まで5kg増す ごとに加算する額	1,500円	3,000円

※動物の重量を算定する場合において、5kg未満の端数が生じたときは、これを5kgに切り上げる。

【火葬炉使用料】

施設名	単位	管内住民	管外住民
式場	通夜から告別式	60,000円	120,000円
(洋室1・2 和室1・2)	通夜のみ	30,000円	60,000円
	告別式のみ	30,000円	60,000円
待合室	和室1	2,000円	4,000円
	和室2	2,000円	4,000円
	洋室2	2,000円	4,000円
	1時間増すごとの加算額	1,000円	2,000円
遺体安置室	24時間以内	3,000円	6,000円

※使用時間を算定する場合において、1時間未満の端数を生じたときは、1時間に切り上げる。

＝案内図＝

